

平成 27 年度事業計画

<はじめに>

1934(S9)年、初代会長中西悟堂が創立した日本野鳥の会(以下「当会」という。)は、昨年度創立 80 周年という節目を迎えることができた。「野鳥」といえば、「食べる」「捕まえて飼う」ことが至極当然だった時代から、当会は一貫して、「野の鳥は野に」とあるべき自然の姿を追求しながら、探鳥会など野鳥と接する機会づくりをはじめ、様々な調査や保護活動、政策提言等を積み重ねてきた。

とりわけ、タンチョウやシマフクロウなど絶滅の恐れのある希少な野鳥の保護を図るため、生息地一帯の土地を買取り、その自然環境の保全に努めてきた。その結果、当会独自の野鳥保護区(ナショナルトラスト地)は、昨年度3千ヘクタールを超え、民間による自然保護区としては国内最大の規模を堅持してきている。

一方、野鳥や自然環境を取巻く情勢は大きく変わりつつある。とりわけ、2011(H23)年 3 月に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所事故を契機とした、再生可能エネルギー追求の大きな流れの中で、当会は風力発電施設建設と野鳥保護問題など、様々な課題に直面する事態となっている。そのような中で、特にバードストライクをはじめとする風力発電施設と野鳥の保護に関しては、先進的に取り組み、多岐にわたる情報発信を行ってきた。

ところで、当会は、国や地方自治体からの助成金等に依存せず、運営財源の大半を会費や寄付金、受託事業収入、販売出版事業収入により賄っている民間団体である。過去に支援者から頂いた寄付を原資とする基金も、使用目的を限定した特定預金が大半を占めており、当会の財政基盤はきわめて脆弱と言わざるを得ない。

このため、財政基盤の安定化が全ての活動の基盤となることから、活動財源の安定的確保に向けて、

- ① 会員・支援者、支援企業の拡大
- ② 事業の見直しと新たな事業展開
- ③ 必要な取り組みに柔軟かつタイムリーに対応できる組織づくり

等の課題に、引き続き積極的に取り組んでいく。

中でも、当会の活動に共感する個人や企業からの支援を仰ぐため、様々な取り組みを積極的に展開していく。当会の活動に共感し支援をいただくためには、さらなる公益活動の推進が不可欠であることから、全国 90 の支部等の連携団体や会員と連携・協力しながら、これまで行ってきた野鳥の保護を切り口とする環境保護活動の一層の推進を図っていく。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カムリウミスズメ(海洋)

をそれぞれ取上げ、各種の保護事業を展開する。

また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を継続する。

(1) タンチョウの保護

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として、以下の活動を行う。

- 1) タンチョウの新規生息地への定着に資するため、道央圏での定着事例のプロセスをまとめ、タンチョウを受入れる社会環境整備に必要な資料化を図る。
タンチョウの繁殖する湿原を、買取り等によって、当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)として保全する。
- 2) 野鳥保護区事業所と連携し、既設の野鳥保護区で航空調査や巡回監視によりタンチョウの繁殖状況を把握するとともに、必要に応じ、より良い生息環境にするための環境整備に着手する。
- 3) タンチョウが越冬期も自力で自然の餌をとれるよう、これまでに造成した自然採食地の維持管理・調査を、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。
- 4) 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、11月から3月までの間、毎日、飼料用のトウモロコシ計約8トンの給餌を行う。
- 5) 春国岱原生野鳥公園が主体となり、タンチョウの繁殖地の一つである風蓮湖・春国岱(根室市)において、タンチョウの繁殖状況を把握する。

(2) シマフクロウの保護

野鳥保護区事業所を拠点に、以下の活動を行う。

- 1) シマフクロウが生息する森林を、買取り等により、野鳥保護区として保全する。具体的には、土地購入等により1か所の野鳥保護区を新設する。
また、新規の野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施する。
なお、既設の野鳥保護区においては、より良い生息環境とするため、巡回監視や森林の整備を行うほか、モニタリング調査を継続する。
- 2) 既設の野鳥保護区内の森林において、シマフクロウの生息に適した環境整備のための森林施業を行う。
また、地域や企業、学生等全国のボランティアの協力を得て、シマフクロウが生息できる森づくりを実施する。
- 3) 既設の野鳥保護区に設置した人工の生簀等を用いて、繁殖補助を目的とした給餌活動を継続するとともに、分散個体の定着を目的とした巣箱又は給餌場若しくは人工の生簀等を設置する。
- 4) 春国岱原生野鳥公園や鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ、ウトナイ湖サンクチュアリと連携し、普及ツールを用いた学習プログラムを実施する。

(3) カンムリウミスズメの保護

当会が三宅島に配属している三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

1) 調査・保護活動

- ① 伊豆諸島の繁殖地において、繁殖状況や天敵の侵入状況に関する調査を実施し、情報を蓄積する。
- ② 設置中の人工巣を改良・移設し、利用条件の解明に向けた実験を継続する。
- ③ ①で得られた情報を基に、保護区未指定の繁殖地について、国の鳥獣保護区指定を働きかける。
- ④ 2011(H23)年度より実施している非繁殖期調査のデータ及び当会 HP 内で募集している非繁殖期の目撃情報をまとめて分析を行う。

2) 普及活動

- ① 神津島におけるエコツアー推進活動や、自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、本種保護への理解と参画を働きかける。
- ② これまでに当会が独自に撮影した生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努め、支援者を拡大する。

(4) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

鹿児島県出水市に集中している絶滅危惧種マナヅル、ナベヅルについては、2010(H22)年度に引き続き、2014(H26)年度にも鳥インフルエンザが発生し、マナヅル、ナベヅルが死亡する等、その越冬地分散が、より急務な課題となってきている。

このため多数のこれら越冬個体が集中する出水において、環境省が策定する行動計画の事務局の担当業務を通し、その分散を促すための方策を検討する。

加えて、佐賀県伊万里市での越冬地分散モデル事業を継続し、安定した越冬地化を図るとともに、誘致活動に積極的なその他越冬候補地における取り組みの支援と、新たな越冬地開拓のための関係自治体等への働きかけを行う。

2) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたアカコッコ、クロツラヘラサギ、ベニアジサシ、チュウヒ、シマアオジ等の稀少種について、引き続き、必要な調査、情報収集・発信、提言、活動支援等を行っていく。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird Area) 保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動を行う。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要野鳥生息地 (IBA) について、IBA の保全レベル向上にむけて、必要な取り組みを行う。

特に、海鳥を指標として保全上重要度の高い海域として、当会が 2012(H24)年度に選定した日本の重要海域 (マリン IBA) については、法的保護指定状況や、地元の

保全活動団体、漁業者の取り組み、環境への脅威や問題点等の情報を収集・整理し、海洋保全のための基礎資料となるようにする。

1) 具体的取り組み

- ① 新規サイトの追加登録、クライテリア変更への対応を行う。
- ② 連携団体(支部等)へのアンケート調査を実施し、既存 IBA のモニタリング結果としてとりまとめる。
- ③ 予定される法制度の改正や、各種保全戦略への働きかけにおける、法的保全措置の拡充の働きかけに努める。
- ④ 個々の IBA における保全上の危機に対する対応と、地域の保護活動の支援を行う。
- ⑤ 風力発電の立地選定への活用を図る。
- ⑥ 海鳥を指標に選定したマリン IBA について、保護指定状況や活動事例、課題等の情報収集・整理を行い、マリン IBA 白書(仮称)の出版に向けての検討を行う。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

自然エネルギー発電施設が鳥類に及ぼす影響に関して、調査技術の開発、現地調査、洋上風力が海鳥に与える影響を判断する指標の作成、風力発電施設のある渡り経路での障壁効果の有無の検証、ゾーニングに関する情報収集、国内外の情報整理・視察、利害関係者間のコミュニケーション促進、関連委員会への出席、政策提言を通し、自然エネルギーの適正な導入に向けての検討を行う。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、違法販売をなくすため、全国野鳥密猟対策連絡会や連携団体(支部等)と連携しながら、全国的な活動支援や普及啓発を行う。

(4) 身近な野鳥の調査・保護事業

ツバメやスズメ等、身近な環境を生息域としている鳥類は、人間のライフスタイルの変化に伴って、その影響を受ける種といえる。

一方で、身近な存在であるがゆえに、これらの鳥については実際の生息数等の調査はほとんど行われておらず、その動向は未詳である。

については、これら身近な鳥類を対象とした調査を市民参加の形で広く呼びかけを行い、その結果を、種の保護や都市の生物多様性の保全につなげていく事業を行う。

2015(H27)年度は、ツバメを対象としたキャンペーンの結果を受け、ツバメと人の共存に向けた調査等を行う。具体的には、ツバメの営巣に関する意識調査や意図的な巣落としを防ぐ取り組みを行う。

また、市民参加による営巣状況の情報収集を継続する。

なお、ツバメに続く調査・保護対象種の検討を進める。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集の発行、鳥類の放射能汚染対策、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行っていく。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように、野鳥の生息情報の収集を行うとともに、成果を積極的に発信していく。

- 1) 全国の連携団体(支部等)と協働して、野鳥情報ネットワーク事業を推進する。
- 2) 野鳥情報収集のため、一般参加による『見つけて渡り鳥』サイトを運営する。
- 3) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000 への取り組み。
- 4) 鳥類関係の他団体及び生物多様性センターとの共同事業として、全国繁殖分布調査を行う。なお、2015(H27)年度はその準備と広報を行う。

(2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等に対応し、野鳥とその生息環境の保全を行う。特にウトナイ湖及び風蓮湖においては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類等の衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回・監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図る。

(3) 野外鳥類論文集 Strix 31 号の発行

(4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響モニタリング

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響に関して、主としてツバメ、シジュウカラ、カワウ等を対象に影響や蓄積の有無を調査する。

また、ツバメの喉の白斑の有無を指標に、汚染地域と非汚染地域で比較を行う他、シジュウカラへの影響調査や、カワウの有害鳥獣駆除個体を対象とした分析等を行い、その結果を公表する。

(5) ラムサール関連ネットワーク参加と保全活動の推進

ラムサール登録を機に設立されたネットワーク等に参加し、その活動に協力・連携することで、登録地の自然環境保全の推進に資するとともに、成果の広報に努める。

また、湿地保全の手法として、各地の重要湿地のラムサール登録に向けての取り組みの支援を行う。

さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、普及活動を行う。

(6) 森林性鳥類のフライウェイの取り組みへの参加、協力の実施

(7) 法制度の改善への取り組み

前年度に改定が行われた鳥獣保護法の充実や、特に国内稀少野生動植物種の指定解除が検討されているオオタカの保全とその生息環境の保全のため、必要な働きかけを行う。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

全国の連携団体(支部等)が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

(1) 連携団体(支部等)の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き代行等の支援を行う。
- 2) 非会員を対象とした探鳥会を連携団体(支部等)と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。
- 3) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回のメール通信を発行し、探鳥会運営に関する財団とリーダー・連携団体(支部等)との情報交流を行う。
- 4) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に、『探鳥会リーダーズフォーラム』を開催し、現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、連携団体(支部等)の普及活動の活性化につなげていく。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人の暮らしに隣接した野鳥を観察し、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。

- 1) ツバメをテーマとした観察プログラムの収集
ツバメをテーマとした観察プログラムの事例を取材し、事例集を作成する。
- 2) スワローボックスを使った巣の移設、保護の提案
人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入り口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックス(ツバメの巣箱)を使って巣を移設する取り組みを広報する。
- 3) 『全国ツバメのねぐらマップ』による集団ねぐらの普及
『全国ツバメのねぐらマップ』を広報し、希望者に郵送で頒布する他、全国の連携団体(支部等)を通じて頒布する。
- 4) ツバメのねぐら観察会の開催
東京近郊でねぐら観察会を企画・実施する他、全国の連携団体(支部等)が開催するねぐら観察会についても広報し、一般の方が集団ねぐらに親しむ場を提供する。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

- 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子制作と普及を行う。
2015(H27)年度春に『鳥の鳴き声図鑑(仮称)』を発行し、野鳥の声をきっかけにバードウォッチングへいざなう。
また、今年度秋には身近な野鳥の中から1種類を取上げた冊子を制作し、バードウォッチングの魅力についても紹介していく。
- 2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、さらに連携団体(支部

等)主催のイベント等の情報を紹介し、継続して働きかけることで当会の活動等への関心を高めていく。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

- 1) 野鳥の子育て期間中、ヒナを拾わないことの意義も含めた「見守って野鳥の子育て」というメッセージを、ポスター、小冊子、電子書籍により普及させていく。
- 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備する。

(5) その他

バードウォッチングの普及と当会の活動を PR するため、自主イベントの企画と外部イベントの出展を行う。

また、これまで当会と接点のなかった一般に働きかける新たな企画として、一度に多人数に対応できる「スタンプラリー」を企画・実施し、自然に親しみを持つ機会を提供する。

さらに、これまでの小冊子等の申込者を対象として、多人数型の「ツバメのねぐら入り観察会」「探鳥会」を企画・実施する等、これまでの小規模イベントの実施から大規模イベントへ転換し、新たなプログラムを試行、実施していく。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

(1) 『野鳥』誌の発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

(2) 『トリーノ』の発行

広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジン発行を継続し、野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに、会員以外の支援者層を拡大する。

(3) ホームページの運営

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報等を、ホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層を拡大する。

(4) オリジナル書籍の刊行

野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を出版し、野鳥や自然の魅力を普及する。

また、日本鳥類目録第7版に準拠した『フィールドガイド日本の野鳥増補改訂新版(仮称)』を発行する。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設、当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュアリや野鳥保護区を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市・姫路市の3か所の自然観察の森、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の受託管理施設の適切な運営に引き続き注力する。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生きものの保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れる。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進していく。その一つとしてレンジャー養成講座を開催する。

さらに、これらに加えて、神奈川県大和市の『しらかしのいえ』及び『福島市小鳥の森』等の依頼に応え、施設運営の助言や協力を適宜行っていく。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリや野鳥保護区への来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝える。

(1) 自然観察会や講座の開催

全国の受託施設や野鳥保護区において、自然観察会、植樹、講座等のイベントを開催し、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えていく。

(2) 三宅島アカコッコ館でのバードアイランドフェスティバル、自然ガイド養成等

三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館において、『三宅島バードアイランドフェスティバル』を開催し、野鳥によるエコツーリズムの推進等を図る。

また、来島者の多い夏季シーズンには、三宅島の海を中心に、自然の素晴らしさを伝える観察会を重点的に実施する。

エコツーリズムを実践するため、自然ガイドに対して、レンジャーによるフォローアップや講師によるセミナーを実施し、引き続き同ガイドの養成に注力する。

(3) ウトナイ湖での『渡り鳥フェスティバル』の開催等

ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて、『ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル』等のイベントを開催する。

(4) 野鳥保護区の活動紹介、地域の企画・行事への参画

野鳥保護区の活動を伝えるため、『ねむろバードランドフェスティバル』や環境展

示会等に出展する。

- (5) 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターでの『ねむろバードランドフェスティバル』の開催等

根室市、根室市観光協会と協力し、ラムサール条約湿地風蓮湖・春国岱をはじめ根室半島の自然環境のワイズユースの促進に貢献するため、ねむろバードランドフェスティバル実行委員会に参加し、企画、運営に参画する。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

- (1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理やモニタリング等の保全活動を行う。

また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めて、地域の環境保全に向けた行政等への働きかけを図る。

- (2) 自然環境変化に関する調査

研究者と協力し、風蓮湖・春国岱の環境変化(エゾシカの食害による鳥類の生息環境の変化等)について把握する。

- (3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

- 1) 適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て、当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。

引き続き、多くの会員・市民が、野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用いただけるよう、その適切な運営・管理に努めていく。

- 2) ウトナイ湖サンクチュアリにおける稀少種保護や勇払原野の保全活動

シマアオジやシマクイナ等、絶滅のおそれのある種が生息する勇払原野の保全に向けて、それら稀少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果について、メディア等を通じて公表する。

また、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強化するとともに、稀少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。

さらに、苫小牧東部開発地域(苫東地域)、特に弁天沼周辺の保全を求め、行政等への働きかけを積極的に行う。

4 野鳥保護区の適切な管理と稀少種の保護活動を通じた支援者の確保

当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を行うとともに、野鳥保護区の主たる保全対象種であるシマフクロウ、タンチョウをはじめ、カンムリウミスズメ等、絶滅が危惧される

希少な鳥類について、調査・保護活動に関する積極的な発信を行い、関心を高め、支援者を拡大する。

- (1) 野鳥保護区事業所を中心に、当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を行い、保全対象種の保護に努める。
- (2) シマフクロウやタンチョウ等、絶滅が危惧される希少な鳥類に関する当会での保護活動状況等について、積極的な発信を行うとともに、さらに保護活動を拡大するための資金確保をめざし、グッズの作成・頒布等を行う。それらを通じて、支援者の拡大を図る。

IV 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

1 物品販売活動

図鑑やバードウォッチングに使われる道具等オリジナル商品を主軸として、野鳥、自然、野外活動をキーワードにした商品の企画、制作、販売を行い、野鳥観察を普及するとともに、当会が進める自然保護活動を支える資金を獲得する。

販売は、カタログやインターネットでの通信販売、法人や行政向け販売、連携団体(支部等)向け販売、店頭やイベントでの対面販売を展開する。

2 その他の収益活動

必要に応じ、物品販売活動以外の公益活動に資する収益活動を行う。

以上

平成27年度(第5期)収支予算書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	2	60	△ 58
(2) 特定資産運用益	4,489	2,496	1,993
(3) 受取入金	864	730	134
(4) 受取会費	130,325	133,420	△ 3,095
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	107,790	99,150	8,640
受取寄附金振替額	70,947	38,771	32,176
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	3,315	3,845	△ 530
普及事業収益	32,895	31,010	1,885
サクチュアリ事業収益	600	600	0
受託事業収益	260,286	244,377	15,909
広告収益	23,990	23,800	190
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	470,195	288,210	181,985
(7) 受取補助金等			
受取補助金	12,640	14,770	△ 2,130
受取補助金振替額	0	0	0
(8) 雑収益	6,375	4,636	1,739
経常収益合計	1,124,713	885,875	238,838
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	9,979	10,348	△ 369
役員退任慰労費用	988	1,025	△ 37
報酬等	2,784	2,660	124
給料手当	247,841	259,350	△ 11,509
退職給付費用	13,024	9,618	3,406
福利厚生費	50,420	51,888	△ 1,468
臨時雇用費	83,039	77,115	5,924
家賃等	20,520	20,520	0
水道光熱費	11,564	11,483	81
会議費	3,657	3,382	275
慶弔等交際費	2,777	2,604	173
通信運搬費	36,125	34,209	1,916
消耗什器備品費	2,646	2,957	△ 311
消耗品費	11,195	10,408	787
賃借料	8,810	9,131	△ 321
印刷製本費	35,106	36,936	△ 1,830
旅費交通費	39,278	42,171	△ 2,893

平成27年度(第5期)収支予算書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	18,479	16,637	1,842
原稿料	6,215	5,100	1,115
委託費	60,900	56,135	4,765
広報宣伝費	51,117	41,032	10,085
保険料	3,658	3,658	0
租税公課	18,625	11,784	6,841
会員管理費	13,358	13,616	△ 258
会員・支援者システム費	3,154	2,763	391
倉庫保管費	1,467	1,460	7
諸会費	1,171	948	223
研修費	2,451	2,221	230
支払利息	228	209	19
図書費	789	875	△ 86
修繕保守料	11,000	12,209	△ 1,209
手数料	2,062	2,039	23
情報システム管理費	1,809	775	1,034
ウェブサイト運営費	0	4,906	△ 4,906
雑費	5,589	7,614	△ 2,025
出版物制作費	12,775	14,231	△ 1,456
商品仕入費用	263,852	169,611	94,241
代引手数料	2,677	1,786	891
カード手数料	3,044	2,011	1,033
商品保管料	3,792	7,200	△ 3,408
商品送料	10,800	4,320	6,480
商品開発費	500	0	500
減価償却費	22,375	25,994	△ 3,619
事業費合計	1,101,640	994,939	106,701
(2)管理費			
役員報酬	2,981	3,092	△ 111
役員退任慰労費用	296	307	△ 11
報酬等	146	140	6
給料手当	13,044	10,806	2,238
退職給付費用	1,288	951	337
福利厚生費	2,653	2,281	372
臨時雇用費	330	338	△ 8
家賃等	1,080	1,080	0
水道光熱費	125	122	3
会議費	19	39	△ 20
慶弔等交際費	20	0	20
通信運搬費	110	107	3
消耗備品費	3	3	0
消耗品費	104	101	3
賃借料	54	19	35
旅費交通費	319	330	△ 11
委託費	51	142	△ 91
保険料	2	2	0

平成27年度(第5期)収支予算書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	9	10	△ 1
会員管理費	703	717	△ 14
会員・支援者システム費	39	52	△ 13
倉庫保管費	64	69	△ 5
諸会費	3	3	0
研修費	61	34	27
支払利息	12	11	1
図書費	1	1	0
修繕保守料	40	8	32
手数料	40	39	1
情報システム管理費	78	35	43
雑費	54	75	△ 21
減価償却費	95	167	△ 72
管理費合計	23,824	21,081	2,743
経常費用計	1,125,464	1,016,020	109,444
当期経常増減額	△ 751	△ 130,145	129,394
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 751	△ 130,145	129,394
法人税、住民税及び事業税	12,600		12,600
当期一般正味財産増減額	△ 13,351	△ 130,145	116,794
一般正味財産期首残高	1,205,990	1,178,406	27,584
一般正味財産期末残高	1,192,639	1,048,261	144,378
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	1,500	37,502	△ 36,002
(2) 一般正味財産への振替額	△ 70,947	△ 38,771	△ 32,176
当期指定正味財産増減額	△ 69,447	△ 1,269	△ 68,178
指定正味財産期首残高	961,616	971,522	△ 9,906
指定正味財産期末残高	892,169	970,253	△ 78,084
III 正味財産期末残高	2,084,808	2,018,514	66,294

(注)1. 短期借入金の限度額 1億円

平成27年度(第5期)収支予算書内訳表

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	2	0	0	2
(2) 特定資産運用益	4,483	4	2	4,489
(3) 受取入会金	691	0	173	864
(4) 受取会費	104,260	0	26,065	130,325
(5) 受取寄付金			0	
受取寄付金	107,790	0	0	107,790
受取寄付金振替額	70,947	0	0	70,947
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	3,315	0	0	3,315
普及事業収益	32,895	0	0	32,895
サンクチュアリ事業収益	600	0	0	600
受託事業収益	260,286	0	0	260,286
広告収益	23,990	0	0	23,990
その他事業収益	0	0	0	0
物品販売事業収益	0	470,195	0	470,195
(7) 受取補助金等				
受取補助金	12,640	0	0	12,640
受取補助金振替額	0	0	0	0
(8) 雑収益	6,355	0	20	6,375
経常収益合計	628,254	470,199	26,260	1,124,713
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	8,683	1,296		9,979
役員退任慰労費用	860	128		988
報酬等	2,491	293		2,784
給料手当	221,752	26,089		247,841
退職給付費用	11,879	1,145		13,024
福利厚生費	45,112	5,308		50,420
臨時雇用費	67,254	15,785		83,039
家賃等	18,360	2,160		20,520
水道光熱費	11,313	251		11,564
会議費	3,428	229		3,657
慶弔等交際費	2,547	230		2,777
通信運搬費	32,975	3,150		36,125
消耗什器備品費	2,168	478		2,646
消耗品費	10,322	873		11,195
賃借料	8,567	243		8,810
印刷製本費	35,106	0		35,106
旅費交通費	36,990	2,288		39,278

平成27年度(第5期)収支予算書内訳表

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	18,432	47		18,479
原稿料	6,215	0		6,215
委託費	60,797	103		60,900
広報宣伝費	18,379	32,738		51,117
保険料	3,494	164		3,658
租税公課	7,862	10,763		18,625
会員管理費	11,952	1,406		13,358
会員・支援者システム費	1,873	1,281		3,154
倉庫保管費	1,339	128		1,467
諸会費	1,164	7		1,171
研修費	2,234	217		2,451
支払利息	204	24		228
図書費	777	12		789
修繕保守料	10,003	997		11,000
手数料	1,746	316		2,062
情報システム管理費	1,335	474		1,809
ウェブサイト運営費	0	0		0
雑費	5,340	249		5,589
出版物制作費	12,775	0		12,775
商品仕入費用	0	263,852		263,852
代引手数料	139	2,538		2,677
カード手数料	158	2,886		3,044
商品保管料	197	3,595		3,792
商品送料	562	10,238		10,800
商品開発費	26	474		500
減価償却費	21,237	1,138		22,375
事業費合計	708,047	393,593	0	1,101,640
(2)管理費				
役員報酬			2,981	2,981
役員退任慰労費用			296	296
報酬等			146	146
給料手当			13,044	13,044
退職給付費用			1,288	1,288
福利厚生費			2,653	2,653
臨時雇用費			330	330
家賃等			1,080	1,080
水道光熱費			125	125
会議費			19	19
慶弔等交際費			20	20
通信運搬費			110	110
消耗備品費			3	3
消耗品費			104	104
賃借料			54	54
旅費交通費			319	319
委託費			51	51
保険料			2	2
租税公課			9	9

平成27年度(第5期)収支予算書内訳表

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			703	703
会員・支援者システム費			39	39
倉庫保管費			64	64
諸会費			3	3
研修費			61	61
支払利息			12	12
図書費			1	1
修繕保守料			40	40
手数料			40	40
情報システム管理費			78	78
雑費			54	54
減価償却費			95	95
管理費合計	0	0	23,824	23,824
経常費用計	708,047	393,593	23,824	1,125,464
当期経常増減額	△ 79,793	76,606	2,436	△ 751
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益				
	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 79,793	76,606	2,436	△ 751
法人税、住民税及び事業税	0	12,600	0	12,600
当期一般正味財産増減額	△ 79,793	64,006	2,436	△ 13,351
一般正味財産期首残高				1,205,990
一般正味財産期末残高				1,192,639
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	1,500			1,500
(2) 一般正味財産への振替額	△ 70,947			△ 70,947
当期指定正味財産増減額	△ 69,447			△ 69,447
指定正味財産期首残高				961,616
指定正味財産期末残高				892,169
III 正味財産期末残高				2,084,808

平成27年度(第5期)予算書内訳明細表

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

(単位:千円)

科目	平成27年度 予算合計	公益事業会計						収益事業等 会計	公益 + 収益	法人会計	備 考
		自然保護事業	普及事業	サンクチュアリ事業	受託事業	その他事業	公益共通				
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
1) 経常収益											
(1) 基本財産運用益	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	
(2) 特定資産運用益	4,489	3,556	304	285	0	0	338	4,483	4	2	財政安定、退職給付資産のみ従事割合
(3) 受取入金	864						691	691		173	公益会計80% 法人会計20%
(4) 受取会費	130,325						104,260	104,260		26,065	同上
(5) 受取寄付金											
① 受取寄付金	107,790	4,760	1,750	7,300	0	0	93,980	107,790			
② 受取寄付金振替額	70,947	68,647	0	2,300	0	0		70,947			持田PJ、藤田基金、野鳥保護区基金の取崩額及び渡邊購入寄付の一部
(6) 事業収益								0			
① 自然保護事業収益	3,315	3,315						3,315			
② 普及事業収益	32,895		32,895					32,895			
③ サンクチュアリ事業収益	600			600				600			
④ 受託事業収益	260,286				260,286			260,286			
⑤ 広告収益	23,990		23,990					23,990			
⑥ その他事業収益	0							0			
⑦ 物品販売事業収益	470,195							0	470,195		
(7) 受取補助金等											
① 受取補助金	12,640	7,900	4,740					12,640			
② 受取補助金振替額	0							0			年度をまたぐ事業への助成金
(8) 雑収益	6,375	2,204	130	1,160	2,861			6,355		20	
経常収益合計	1,124,713	90,382	63,809	11,645	263,147	0	199,271	628,254	470,199	26,260	
2) 経常費用											
(1) 事業費											
役員報酬	9,979	1,944	1,944	1,944	1,944	907		8,683	1,296	9,979	
役員退任慰労費用	988	193	193	193	193	88		860	128	988	
報酬等	2,784	498	674	117	1,172	30		2,491	293	2,784	顧問弁護士、会計士、税理士報酬
給料手当	247,841	46,959	62,612	10,435	101,746	0		221,752	26,089	247,841	
退職給付費用	13,024	2,433	3,435	429	5,582	0		11,879	1,145	13,024	退職金掛金+退職給付引当金当期計上額
福利厚生費	50,420	9,442	12,628	2,123	20,809	110		45,112	5,308	50,420	社会保険料等
臨時雇用費	83,039	5,824	20,781	3,951	36,632	66		67,254	15,785	83,039	パート、アルバイト給与及び通勤手当
家賃等	20,520	3,672	4,968	864	8,640	216		18,360	2,160	20,520	
水道光熱費	11,564	984	2,110	1,590	6,604	25		11,313	251	11,564	
会議費	3,657	443	1,180	60	541	1,204		3,428	229	3,657	
慶弔等交際費	2,777	345	1,728	76	384	14		2,547	230	2,777	
通信運搬費	36,125	2,098	26,106	1,102	3,219	450		32,975	3,150	36,125	
消耗什器備品費	2,646	643	318	162	1,044	1		2,168	478	2,646	10万円未満の耐用年数1年以上の備品
消耗品費	11,195	2,475	1,969	693	5,164	21		10,322	873	11,195	
賃借料	8,810	4,704	845	516	2,491	11		8,567	243	8,810	パソコン等賃借料
印刷製本費	35,106	1,206	30,130	373	3,397	0		35,106	0	35,106	野鳥誌、トリノ他印刷製本費
旅費交通費	39,278	14,191	7,872	2,055	12,008	864		36,990	2,288	39,278	
謝金	18,479	4,079	3,915	260	10,178	0		18,432	47	18,479	講師謝金、調査謝金等
原稿料	6,215	415	5,800	0	0	0		6,215	0	6,215	野鳥誌、トリノ原稿料

